飯豊町公共施設等総合管理計画



令和3年3月改訂 飯 豊 町

目次

はじめに	• • • 1
1. 公共施設等の現状と課題 (1) 地区別の公共施設の状況	• • • 2
2. 人口の現状と課題	• • • 5
3. 財政の現状と課題	• • • 7
4. 将来負担コストの課題(1)公共施設の将来負担コスト(2)インフラ施設(道路・橋りょう)の将来負担コスト(3)人口減少による将来負担コスト増	• • • 8
5. 適正管理に関する(基本的な)考え方(1)計画期間(2)取組体制(3)基本方針	•••13
6 フォローアップの方針	•••16

はじめに

飯豊町は、山形県の南部に位置し、飯豊山を分水嶺とする白川の豊かな水と肥 沃な耕地を利用した農業地帯で良質米を生産し、丘陵地は肉牛の産地でもありま す。また、JR米坂線と国道113号が東西に走り、仙台と新潟を結ぶ内陸横断 ルートのほぼ中間地点となっており、交通の要衝となっています。

昭和29年に豊原村(現在の中地区、萩生地区、黒沢地区、椿地区)、添川村(現在の添川地区)、豊川村(現在の手ノ子地区、小白川地区、高峰地区、松原地区)が合併し飯豊村に、昭和33年には中津川村(現在の中津川地区)を編入し、現在の飯豊町として町政施行しています。

各村単位での行政運営を経て、飯豊町の町政がスタートしてからは、旧村単位を基に、保育施設、小学校並びに公民館施設等の建設・整備が行われてきました。 しかし、現在、公共施設等の約半数が既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性がありますが、厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税の環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは、本町に限らず、全国他自治体においても同様の問題であり、国においては、インフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

この度、平成29年2月に策定した本計画の見直しを行い、かつこれに付帯する個別施設計画を策定(※)しました。老朽化が進んだ公共施設等を単純に撤去する計画ではなく、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるようにとりまとめたものです。引き続き、町民の皆様や議会の皆様のご意見をいただきながら、地域における公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現し、本町の施設の将来あるべき姿について、共に検討を進めることができるよう、「飯豊町公共施設等総合管理計画改訂版」及び「飯豊町個別施設計画」を策定します。

[※]上下水道施設、町道及び橋梁、町営住宅については、所管部署で別途、個別施設計画(長寿命 化計画)を策定しています。

1. 公共施設等の現状①と課題

本町が所有する建築物の総延床面積は91, $234 \, \text{m}^{2}$ で、町民1人当たり延床面積は $13.20 \, \text{m}^{2}$ 、全国平均 $3.22 \, \text{m}^{2}$ との比較では $4.1 \, \text{e}$ になり、全国平均よりも非常に多い状況となっています。

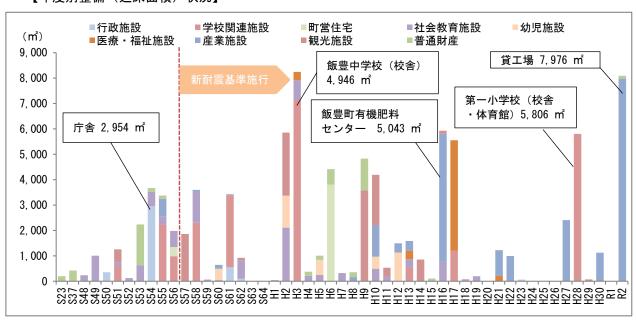
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 39, 574 ㎡ と全体の 43. 4% を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校関連施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の25.9%、産業施設が23.7%、観光施設が13.1%を占めます。

その他、インフラ施設(道路・橋りょうを示す)については、その施設のほとんどが、建設から30年が経過しています。

こうした現状から、一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又 は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となり ます。

【年度別整備(延床面積)状況】



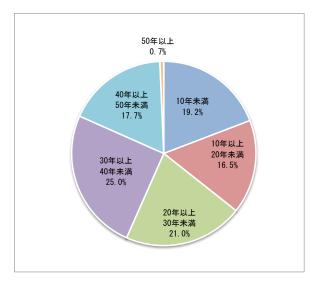
[◎] 令和2年3月31日時点のデータに基づく。町人口は6,912人。

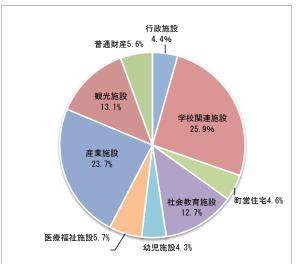
② 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月総務省)

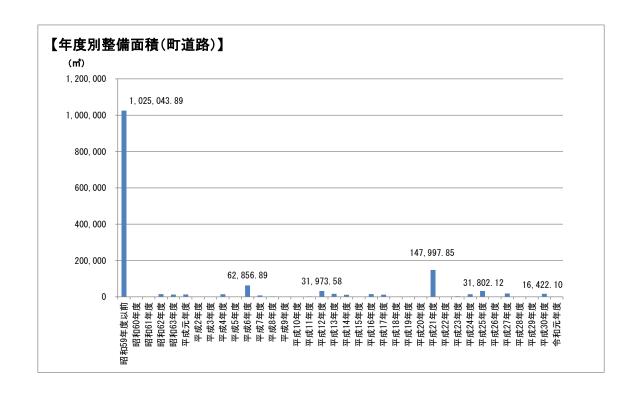
建 建物のみでデータを作成。グラウンド及びプール等の工作物は除く。

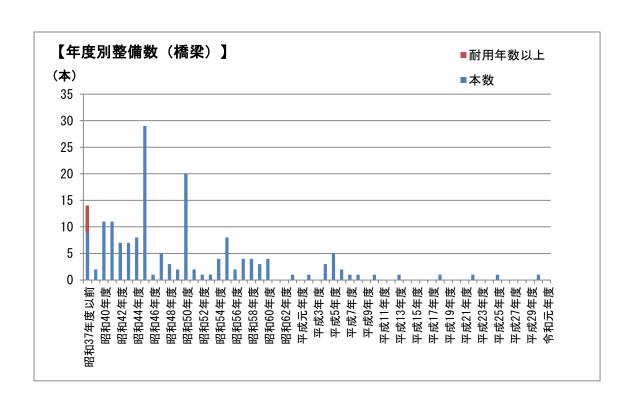
【経過年数別延床面積の割合】

【施設分類別延床面積割合】









(1) 地区別の公共施設の状況

公共施設の状況を地区別でみてみると、9地区中6地区において3割を超える施設が築30年以上の老朽施設となっています。また、椿・東部・中津川地区において、一人当たり延床面積が多い状況となっています。

地区名	延床面積	築 30 年以上		一人当たり延床面積
中地区	1,022 m²	566 m²	55%	1. 14 m²
萩生地区	17, 368 m²	1, 447 m ²	8%	10.87 m ²
黒沢地区	297 m²	66 m²	22%	0.56 m ²
椿地区	23, 168 m²	15, 301 m ²	66%	20. 59 m ²
東部地区	25, 293 m²	7, 280 m²	29%	21. 33 m²
手ノ子地区	5, 028 m²	4, 529 m²	90%	10. 26 m²
高峰地区	544 m²	337 m²	62%	1.75 m²
小白川地区	4, 772 m²	3, 048 m ²	64%	8.85 m²
中津川地区	13, 742 m²	7,000 m ²	51%	56. 79 m²
全体	91, 234 m²	39, 574 m²	43%	13. 20 m²

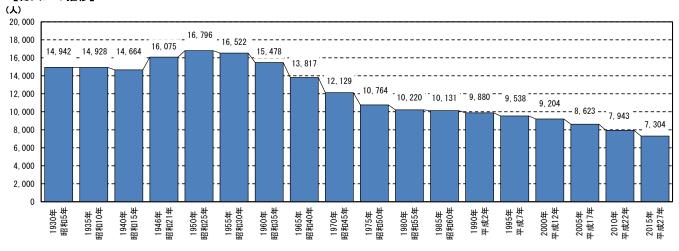
2. 人口の現状と課題

本町の総人口は、昭和25年(1950)年をピークに減少傾向で推移しています。平成27(2015)年国勢調査の人口は7,304人で、最も多かった昭和25(1950)年の16,796人と比較して9,492人減少し、直近の平成20(2010)年国勢調査と比較しても639人の減少となっています。

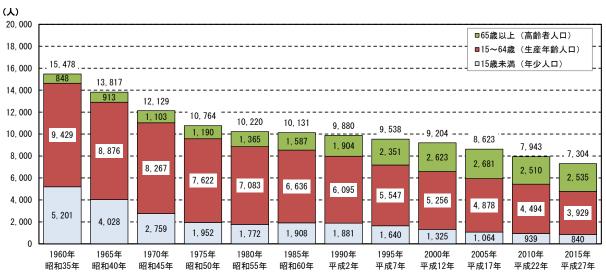
年齢区分別人口をみると、生産年齢人口(15~64歳)は昭和35(1960)年以降一貫して減少しています。年少人口(15歳未満)は昭和60(1985)年に1度増加がみられますが、平成2(1990)年から再び減少に転じ、その後は減少傾向が継続しています。高齢者人口(65歳以上)は増加傾向で推移し、平成2(1990)年には年少人口を上回りました。平成17(2005)年まで増加を続けていた高齢者人口は、平成22(2010)年では減少に転じています。

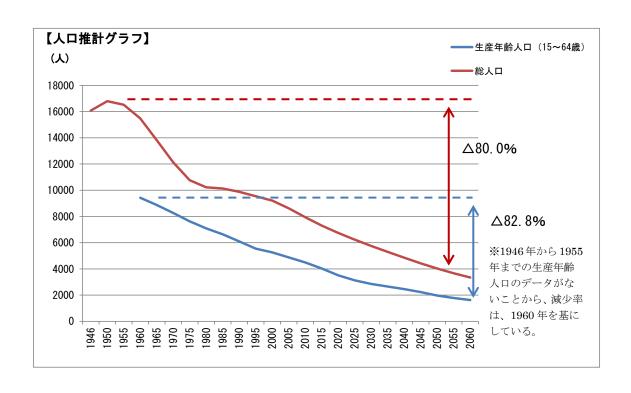
今後の人口の推移として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年(2013)年3月推計)によると、平成72(2060)年の総人口は、ピーク時から80%減の3,343人、生産年齢人口では、ピーク時から82.8%減の1,625人と推計されています。

【総人口の推移】



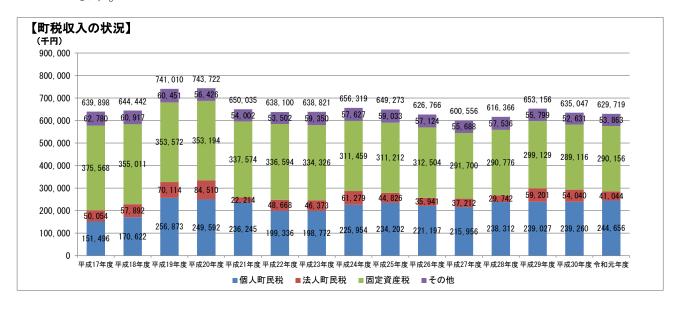
【区分別人口の推移】





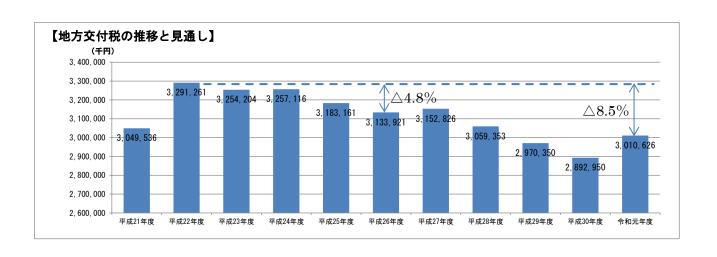
3. 財政の現状と課題

本町の財政状況は、町税収入が伸び悩む中で、公債費や人件費の抑制を図っているものの、社会保障費は、平成27年度が1,144,951千円に対し、5年後の令和元年度は1,172,115千円で27,164千円の増となっており、経費の削減を吸収しきれない歳出構造となっています。



また、財源の半数を占める地方交付税においては、緊迫した国の財政状況のもと、より一層厳しさを増し、ピーク時の平成22年度の3,291,261 千円から平成26年度には4.8%減の3,133,921千円でした。

今後の見通しについて、ピーク時の平成22年度から10年後の令和元年度には約8.5%減の3,010,626千円となっていることから、今後もより一層厳しさを増すと推測されます。

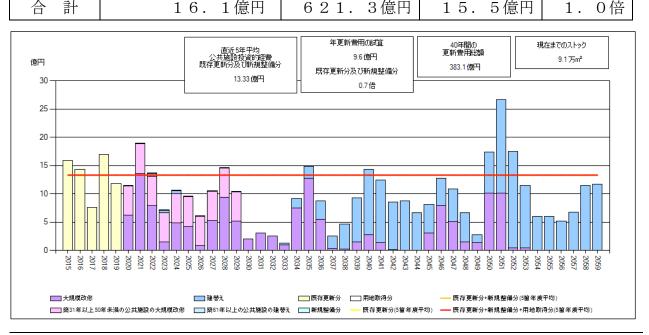


4. 将来負担コストの課題

総務省提供ソフト®を用いて、今後40年間、このまま公共施設等を全て 保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で621.3 億円、年平均15.5億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均 と比較して約1.0倍になります。

既往実績(過去5年間) 今後の推計 倍率 単年平均A 40年累計 単年平均 B B/A公共施設 13.3億円④ 383.1億円 9.6億円 0. 7倍 4. 6億円 路 2. 2億円 184.7億円 2. 1倍 道 橋りょう 0.6億円 53.5億円 2. 2倍 1. 3億円 16.1億円

更新費用の推計



一般財団法人 地域総合整備財団が作成。算出根拠は公共施設更新費用資産ソフトによる。

ア 推計の手法

計

- a. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積延長等で更新する と仮定して推計
- b. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価をかけることにより将来の更新費用を推計
- c. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
- d. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計 結果と比較。

イ 更新の考え方

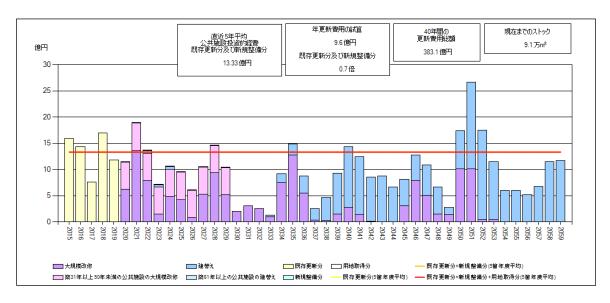
公共施設:60年で建替え(30年で大規模改修)・道路:15年で舗装部分の更新(打換え) 橋りょう:60年で架替え

公共施設における過去5年間の投資的経費については、学校施設の建て替え及び大規模改修や、産 業施設の新規整備など、大型事業が実施されたため金額が大きくなっています。通常年においては 2億円程度の規模で推移しています。

(1) 公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去5年間の投資的経費(公共施設の建設や改修などに使うお金)は、年平均13.3億円[®]程度となっています。

一方、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で383.1億円、年平均9.6億円となります。この試算は、近年の大型事業が続いた過去5年間の投資的経費の年平均額[®]内にとどまりますが、今後の投資的経費の削減が求められる中では、全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。



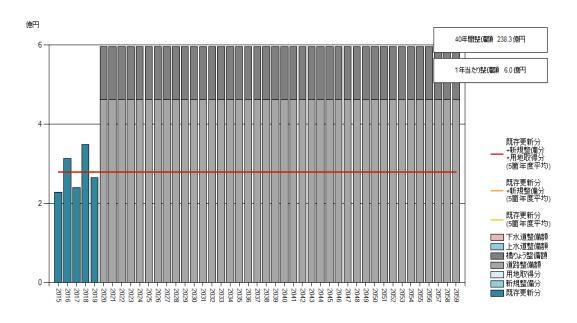
(2) インフラ施設(道路・橋りょう)の将来負担コスト

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設(道路・橋りょう)の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

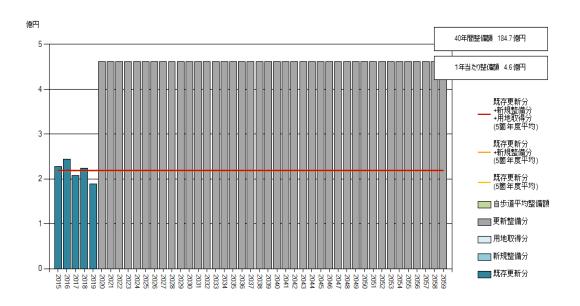
本町では、今後40年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は40年間で184.7億円、年平均4.6億円となり、これまでの投資的経費の2.1倍、橋りょうにおいては40年間で53.5億円、年平均で1.3億円はこれまでの経費の2.2倍となり、現状では更新が非常に困難であることが想定できます。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

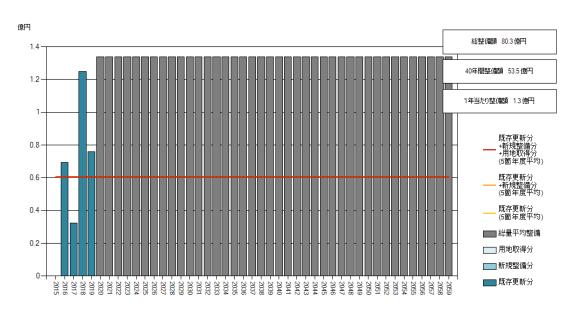
【将来の更新費用の推計 (インフラ施設)】



【将来の更新費用の推計(道路)】



【将来の更新費用の推計(橋りょう)】



(3) 人口減少による将来負担コスト増

現状の公共施設保有面積は約9万1千㎡で、町民1人当たり13.20㎡を保有しており、直近5年間における町民一人あたりの投資的経費は年平均274,884円®です。

近年の大型事業が続いた投資的経費水準を保持することは困難であり、現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すれば40年後には、現行の負担額を多く上回ることとなる試算になります。

さらには、人口の減少とともに財政状況の低迷により、大規模改修や建て替えは非常に困難なこととなり、多くの施設は維持できなくなると予想されます。よって、現状の維持経費を継続していくためには、相当の公共施設を廃止しなければならないことになります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、 道路については、今後一切の新規道路建設をおこなわず、これまで整備した 道路の維持更新のみを行ったとしても、一人あたりの年間負担額は、31, 829円から137,601円に、橋りょうでは8,681円から38,8 87円にまで負担が増額します。

人口減少も考慮した将来負担の推計						
		既往実績		今後40年の推計		倍率
		(過去5年間)				B/A
人口		6,912 人		3,343 人		
		単年平均 単年		単年平均		
			1人あたりA		1人あたりB	
投資	公共施設	13.3 億円	274,884 円	9.6 億円	287,167 円	1.0 倍
的経	道路	2.2 億円	31,829 円	4.6 億円	137,601 円	4.3 倍
費	橋りょう	0.6 億円	8,681 円	1.3 億円	38,887 円	4.5 倍
	合計	16.1 億円	232,928 円	15.5 億円	643,655 円	2.8 倍

5. 適正管理に関する(基本的な)考え方

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

(2) 取組体制

総務課が主体となり、施設の所管課と連携を図りながら、総合的かつ戦略的に取り組みます。

(3) 基本方針

① 中長期的な視点でのマネジメント

ア 公共施設

- a 個別施設計画に基づき、保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据えながら、縮減していきます。
- b 新規の施設整備事業については単独施設の抑制を図りながら、 施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。
- c 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、 建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合 は、廃止を基本とします。
- d 廃止した施設で、売却・貸付等が見込めない場合は、老朽化 による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよ う、取り壊しを基本とします。
- e 今後の財政推計を踏まえた上で、重大な損傷や致命的な損傷 となる前に予防的な修繕を実施することにより、健全な状態を 維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコスト®を 縮減します。
- f 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、 当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。 ▶飯豊町遊休公共施設等の利活用に関する基本方針 等

^⑤ 建物のライフサイクルコストとは、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・ 廃棄までに要する費用の総額をいう。

イ インフラ施設

- a 構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメント®による取り組みを推進します。
- b 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設 の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を進めます。
- c 今後の財政推計を踏まえた上で、重大な損傷や致命的な損傷 となる前に予防的な修繕を実施することにより、健全な状態を 維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮 減します。
- d 役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- e 既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合 性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
 - ➤飯豊町橋梁長寿命化計画、飯豊町町営住宅長寿命化計画、 飯豊町最適整備構想(農業集落排水処理施設) 等
- f 上水道については、地方公営企業会計という独自性を有して おり、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の 変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点 での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としな がら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直してい きます。
 - ➤飯豊町水道施設整備計画

② 必要な公共サービスの再構築

- a 民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提共 を図ります。
- b 遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資 財源のねん出に努めます。

[©] 公共施設のアセットマネジメントとは、施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化等を将来的にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。

③ 協働の推進

- a PPP®/PFI®など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。
- b 公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、町民の皆様ととも に課題解決に取り組みます。

④ 地域毎の公共施設等のあり方

- a 合併前の行政区域にこだわらず、相互に関連する公共施設等の 立地環境も考慮した適切な配置を行います。
- b 近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等 により効率化を図ります。

[©] Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運 営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共 事業の手法をいう。

6. フォローアップの方針

- (1) この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行い、充実・深化させます。
- (2) この計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等について適宜検討を行います。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。



飯豐町公共施設等総合管理計画

令和3年3月

山形県飯豊町

山形県飯豊町総務課防災管財室

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地

TEL 0238-87-0695

FAX 0238-72-3827

URL http://www.town.iide.yamagata.jp